

黒田清輝氏の美術教育に關する意見書(承前)

(前回に上申書とせしは誤り)

五、學年の制に代ふるに競技法を以てすべし

美術の修養は他の學藝と其趣を異にし一定の順序を踏み一定の知識を得て業を卒るべきにあらざり學びて得たる所を活用して其結果を形に顯はすべきなり習熟の遲速は各人の資質に應じて同じからず其成績は形となりて顯はるゝを以て知覺的に判定を下すを得べし故に學力の審定は他の學藝と異りたる方法を採らざるべからず是歐洲の各美術學校に於て競技法の採用せらるゝ所以なり然るに學藝學校と平衡を得るが爲め強て學年を分ちて進級せしめ年限を定めて卒業せしむるは競進の氣力を冷衰せしめ有望の技術家をして充分の技能を研磨するの餘地なからしむ是眞の技術家を養成するの道にあらざり宜しく之を改めて競技法を以て進級せしむるの制となすべし

六、卒業證書に代へて賞狀を與ふべし

競技法に依りて學力の程度を定むるとすれば卒業證書を與ふるの必要なし生徒は在學の年齢を規定し齡滿れば退學せしむべし競技は之に種類を別ち習熟の程度に應じ順次に各競技に加るを得せしめ最高等の競技に於ける優勝を以て卒業と見做すを得べく競技の結果は數等の賞狀及び之に添へたる各種の賞を與へ優等者に脩學上の便益を得せしめ之を奨勵するの法を取るべし

七、美術の修養に必要な學科の隨意講筵を設くべし其學科は美術解剖遠近法美術史考古學外國語の五科とす但し外國語は佛語と定むべし

藝術の修養に必要な多くの學科を設くるは生徒の課業を多端ならしめ其精神を過勞し爲めに必要の學科に對する力を減殺して實技の練習を妨ぐるのみならず一方には無用の經費を増加すべし且既に學年を分つの制を廢する以上は實技進歩の程度に應じて必要なるべき學科を適宜に學ぶを得る爲に隨意講筵を開き各科の生徒をして隨時に聽講せしめざるべからず

外國語を佛語と定めたるは佛國は世界美術の中心となり諸般の藝術の發達したると彼國に勝る所なきを以て其國語を知るは技藝家に取りて利益多かるべく且つ美術研究に留學生を派遣する場合にも亦佛國ならざるべからざるを以て豫め其語に熟せしむるの必要あるべし (未完)

【『二六新報』明治三十三年四月二十五日】